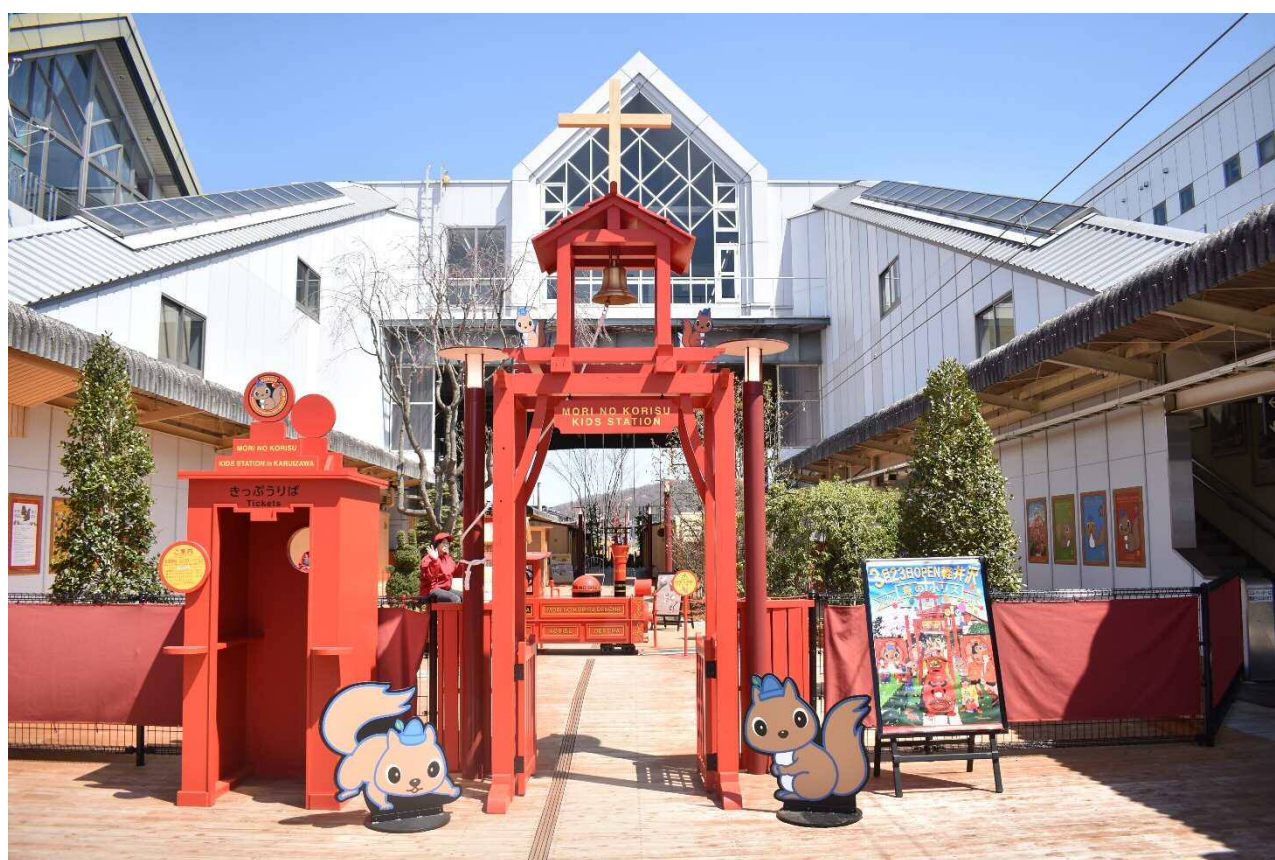


平成 29 年度

安 全 報 告 書



(森の小リスキッズステーション in 軽井沢)

平成 30 年 8 月

しなの鉄道株式会社

ごあいさつ

次の20年への安全・安定輸送に向けて

日頃より、しなの鉄道をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

また沿線のみなさまには弊社の事業運営に対しまして格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は、昨年10月1日に開業20年を迎え、次なる20年の歩みをはじめました。これまでを振り返りますと、経営面では、平成13年度に債務超過となり、長野県からの公的支援や数度の運賃改定を実施するなど平坦ではありませんでしたが、沿線のみなさまによる温かいご支援により現在では黒字を維持している状況にあります。

また、安全面では、平成25年9月の坂城駅構内における保守用車と普通列車の接触事故を最も重大な教訓として、「二度と同じ事故を起こさない」との決意のもと「坂城事故を風化させない取り組み」を実施するなど全社挙げて再発事故防止、安全性の向上に取り組んでおります。平成29年度においては、安全を確保する体制強化や社員力の向上、災害時・異常時への対応力の強化を実施しました。

これからの20年は、人口減少や少子高齢化による運賃収入の減少、製造から40年を迎える老朽車両の更新費用負担、増加傾向にある災害対策の強化など、再び厳しい経営環境に直面することが予想されており、これまでと同じことをしては、適切な安全投資が行えないなど地域の足としての鉄道を守ることが困難になる可能性もあります。

そのような環境認識のもと、限られた経営資源の中で安全を確保し向上させていくために、平成30年からの5年間の中期経営計画『自ら行動する新しいステージへ』では、安全を守り抜くことは勿論、車両更新の着手や安全投資を確保するための関連事業強化や、安全マネジメント体制の一層の強化、社員の「気づく力」、「自ら考え行動する力」の向上、設備維持・管理方法の抜本的な見直しなど、不断の努力と改善を実施していく所存であります。

これからも安全で安定した輸送と地域に生きるを変わらぬ使命とし、お客さまに信頼され、地域に愛される鉄道を目指して、社員および関係者が一丸となって挑戦してまいります。

本報告書は、平成29年度における弊社の安全の取り組みについて、お客さまや地域のみなさまにご理解いただけるよう工夫して作成いたしました。ぜひご高覧いただくとともに、ご意見やご助言を賜れば幸いです。

代表取締役社長
玉 木 淳



安全報告書 目次

1. 安全に関する当社の考え方	1
2. 安全管理体制	2
(1) 安全管理体制について	2
(2) 安全確保に関する組織体制	2
(3) 安全管理の運用方法	3
3. 平成 29 年度の基本方針に基づく取り組み	3
(1) 安全マネジメント体制の充実・強化を図る	3
(2) 安全の重要性の理解と安全に対する感性を磨く	4
(3) 部内原因による事故・事象の撲滅と 外的要因によるリスクを低減させる	5
(4) 計画的な施設・設備の維持更新を行う	7
4. 平成 29 年度定量的な目標の達成状況	8
(1) 目標及び結果	8
(2) 事故等の状況（参考）	9
5. 平成 29 年度計画推進体制に基づく取り組み	12
(1) 社長、管理者等の取り組み	12
(2) 全社の取り組み	12
6. 安全のための設備投資・修繕計画	13
(1) 設備投資計画及び実績	13
(2) 平成 29 年度に実施した主な安全対策工事	13
(3) 修繕計画及び実績	14
7. 施設・設備等による安全対策	14
(1) 列車運行関係	14
(2) 車両関係	14
8. みなさまへのお願い	15
(1) お客さまへのお願い	15
(2) 地域のみなさまへのお願い	16
9. 安全報告書に対するご意見	17

1. 安全に関する当社の考え方

「安全の確保」は当社の経営の根幹であるという理念は、会社発足以来不変であり、ソフト・ハード両面から常に安全性の向上に取り組んでいます。

「安全の確保」のために、経営トップを含めたすべての社員が行動すべき事項を「安全方針」及び「安全に係る行動規範」として定めています。

また、安全確保に向けた当社の課題を洗い出し、それら問題を解決するための目標や取り組みを安全重点施策としてまとめた安全計画を定めています。

安 全 方 針

1. 私たちは、安全は事業の根幹であるとの信念のもと、お客さまの安全を最優先します。
2. 私たちは、安全に関する法令及び規程を遵守し、全社員一丸となって安全の確保に取り組めます。
3. 私たちは、P D C Aを確実に実施し、継続的な改善見直しを行ない、常に安全性の向上に努めます。
4. 私たちは、安全で安定した輸送を変わらぬ使命とし、お客さまに信頼され、地域に愛されるしなの鉄道を目指して挑戦します。

安全に係る行動規範

1. 一致協力して輸送の安全の確保に努める
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する
3. 常に輸送の安全に関する状況を把握し、理解するように努める
4. 職務の遂行に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いを行う
5. 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる
6. 情報は漏れなく、迅速、正確に伝達し、透明性を確保する
7. 常に問題意識を持ち、改革に果敢に挑戦する

(3) 安全管理の運用方法

安全計画に基づき各機関で取り組みを実施し、その結果を安全推進委員会で検証しています。また社長を含めた管理者の内部監査を実施しています。これら情報をもとにマネジメントレビューを実施し、安全管理体制の改善を図っています。またこれらの取り組みは、PDCA サイクルの考えを取り入れて運用しています。

ア. 安全推進委員会

鉄道の輸送の安全を確保するための事業の計画実行管理状況の検証、事故・災害等に対する効果的な再発防止策の策定及び潜在的なリスクに対する対応策の策定等、輸送の安全水準の維持・向上を推進するため、社長を委員長、安全統括管理者を副委員長に、管理者等により構成された安全推進委員会を毎月開催しています。

イ. 内部監査

安全統括管理者が認めた者で、社長が指定した内部監査員が安全管理体制について適切かつ有効に運用されているかを確認し、見直しと継続的改善を行うことにより、輸送の安全性の確保と向上を図っています。

ウ. マネジメントレビュー

社長が、安全管理体制が適切かつ有効に機能していることを評価し、必要に応じて安全管理体制の見直しや改善を図るために実施しています。


3. 平成 29 年度の基本方針に基づく取り組み

(1) 安全マネジメント体制の充実・強化を図る

ア. 平成 29 年度安全計画について全社員を対象にして説明会を実施

目 的	全社員が安全計画の趣旨を理解し、共通認識のもとに一丸となって目標達成に向け取り組む。 【目標】「お客さま、社員、協力会社社員の死傷事故 0」、「運転事故、インシデント 0」
内 容	①平成 29 年 4 月に、全社員を対象とした安全方針及び安全計画の説明会を実施し、周知徹底を図りました。 ②安全方針カードを全社員に配布し、浸透を図りました。

イ. 安全大会を通じての安全意識の向上

目 的	社員・協力会社社員が、発生した恐ろしい事故から「気づく力・考える力」を強化し、事故の再発防止、未然防止を図る。	 <p>グループ討議風景</p>
開 催 日	平成 29 年 9 月 13 日 (水)	
内 容	①テーマ「自ら考え、行動する風土」を創りあげる ②講 演「リスク管理について」 国土交通省 大臣官房運輸安全管理官室 主任安全調査官 ③グループ討議 画像から読み取れるリスク、それに対する対策をグループ討議しながら考えました。	
出 席 者	82 名 (協力会社、社員)	

ウ. 内部監査の実施と情報共有

内部監査実施規程に基づき、社長を含めた全管理者に対して7回実施しました。監査結果を安全推進委員会で報告し、共有を図りました。

エ. マネジメントレビューによる安全管理体制の見直し改善

各管理者の安全管理体制の状況と改善のための取り組みと、内部監査結果等を、社長が評価し、平成30年度の安全計画に反映させました。

オ. 安全推進委員会の開催

実施回数	毎月1回・年12回実施
内 容	①事故の概況及び現場で検討した事故の対策を深度化し、より効果的な事故の再発防止対策を策定しました。 ②安全計画の基本方針に基づき各現場で立てた、傷害・運転事故防止重点実施計画の取り組み状況を報告し、情報共有を図りました。 ③各現場で発生したヒヤリ・ハット情報の共有に努めました。 ④現場で実行した安全に関する取り組みを紹介し、情報共有を図りました。

カ. 運輸安全マネジメント制度の理解の促進

目 的	役員・管理者の運輸安全マネジメントに対する理解を深める。
内 容	国土交通省で開催された「運輸安全マネジメントセミナー」を施設管理者が受講し、安全推進委員会で運輸安全マネジメント制度について役員・管理者に理解の促進を図りました。

キ. 好事例の水平展開

項 目	社員表彰の実施
内 容	線路内に立ち入ったお客さまを発見し、列車の停止手配を執った事例等8件の社員表彰を実施しました。またその情報について社内で水平展開を図りました。

(2) 安全の重要性の理解と安全に対する感性を磨く

ア. 気づく力・考える力の強化

- ・安全大会での取り組み

社員、協力会社社員を、専門分野によらずグループ分けし、画像から読み取れるリスク、それに対する対策についてグループ討議を行いました。

参加者が主体的に学ぶと共に、系統を超えた討議により、より一層「気づく力・考える力」の強化に繋がりました。

イ. 「事故の悲惨さ、恐ろしさを知る」取り組み

目 的	東日本旅客鉄道株式会社の事故の教訓学習室及び安全体感センターで「事故の恐ろしさ」を学び、管理者として自らが事故防止策を考え、実行するきっかけにする。
内 容	①感電体験、重量物落下体験等 ②事故の教訓学習室で過去の事故事例の学習 ③グループ討議テーマ「事故を発生させないために、管理者として何をしますか」
出席者	係長、助役

ウ. 「現地を見る、体験する、イメージして考える」取り組み

(ア) 異常時に停車した列車のお客さま対応を多くの社員が出来るように、列車の放送機器、避難梯子等を実際に使って訓練をしました。

(イ) 異常時に備えて、普段入換えのない黒姫駅で入換え訓練を実施しました。

(ウ) 冬期間に「雪の怖さを知る。雪の怖さを覚える。」をテーマに、過去の雪にまつわる事故の資料を使い、現場長が社員に「雪の怖さ」について指導しました。

また、本社・技術センター社員は、黒姫駅の転てつ器周りの除雪を体験し、雪への対応力の向上に結びました。

エ. ヒヤリ・ハット情報の収集と水平展開

各現場で発生したヒヤリ・ハット情報を安全推進委員会で共有を図りました。

オ. 自箇所へ潜む危険の洗い出しと、除去の取り組み

輸送繁忙期に合わせて、社員全員で自箇所の危険個所の洗い出しを行いました。その際、側線のマクラギの腐食、雨樋の漏れ等を発見し、処置を行いました。

カ. 「危ないと感じたら列車を止める」ことの徹底

「危ないと感じたら躊躇なく列車を止める」ことについて、乗務員・駅・技術センターでの訓練に加え、車両を使った訓練を実施しました。

(3) 部内原因による事故・事象の撲滅と外的要因によるリスクを低減させる

ア. 部内原因による事故・事象の原因をより深く分析するために、「鉄道事故報告規程」に「輸送障害分析報告書」を加え、安全推進委員会を通じ徹底的な原因究明と再発防止策に結びつけました。

イ. 安全ABC※キャンペーンの展開

輸送繁忙期に、自箇所の基本動作や各種ルールの中から重点的な取り組みを一つ決め、その理由を学び、徹底しました。

※A:あたりまえのことを B:ばかにしないで C:ちゃんとやる

ウ. 訓練等を通じた安全性向上及び異常時対応力の向上

(ア) 協力会社と一体となった取り組み

項目	実施回数	具体的な内容
しなの鉄道の事故防止会議	1回	安全の取り組み 事故事例に対するグループ討議（退避遅延・直前横断等） （協力会社 36社・70名 参加）
協力会社の事故防止会議等	4回	協力会社の事故防止会議等への出席
工事現場の安全パトロール	111回	工事現場に出向いて、チェック項目に基づき実施

(イ) 各機関の訓練及び研修等の実施

鉄道運転事故等（脱線、衝突、ヒューマンエラー等）を防止するための「運転事故防止重点実施計画」と、お客さま及び社員の事故を防止するための「傷害事故防重点実施計画」を機関毎に具体的に定め訓練を実施し、取り組みました。

区 分		開 催 回 数 等	具体的な活動内容
全 体	列車異常時訓練	3回	異常時に現場に駆けつける、乗務員以外の社員に対し、車両設備の使用方の教育（避難ハシゴ・放送機器の使用法・列車停止手配の方法）
	飛来物除去訓練	1回	架線に付着した農業用マルチ等の除去訓練
	救急救命訓練	1回	ケガ人等を想定した救命救助訓練
	サービス介助士資格取得講習	1回	サービス介助士の資格取得のための講習
部 門 別	指令業務研究会	12回	事例による実施基準、規程等の確認
	CTC手動扱い訓練（指令）	26回	緊急時に対応するためのCTC手動扱い訓練
	各種訓練（指令）	96回	補助制御盤訓練、PRC異常時対応訓練等
	駅業務訓練会（安全） 各種訓練（4管理駅）	76回	制御盤扱い訓練、転てつ器鎖錠訓練、転てつ器不転換対応訓練、踏切支障報知装置復帰訓練等
	運輸区指導訓練会	39回	運転士、車掌の全員を対象に月1回机上、現車訓練（機器の正し取扱い方、異常時対応等）
	運輸区安全衛生委員会	12回	関係個所の安全点検、時期に合わせた予防衛生等
	技術センター安全衛生委員会	12回	他山の石の活用、傷害事故・運転事故防止重点実施計画とその実施状況の共有化
	列車脱線復旧訓練（運輸区）	1回	実際に車両を脱線させての載線復旧訓練
	除雪車(MCR)脱線復旧訓練	2回	MCRを使い、脱線時の復旧方法を確認
	基本力向上訓練（技術センター）	7回	異常時対応、遮断桿取替、踏切交通誘導訓練等、変電所設備
	各種訓練（技術センター）	9回	MC点検講習、断線復旧訓練、軌陸車取扱い、レールスター取扱い、MCR取扱訓練、軌陸車応急復旧訓練等
	北しなの線対応用、転てつ器除雪訓練	3回	本社社員、技術センター社員を対象とした転てつ器除雪訓練
	黒姫駅臨時入換え訓練	1回	黒姫駅での臨時入換えの訓練
そ の 他	鉄道総研技術講座	9回	軌道構造の力学と理論、軌道構造の設計と保守、軌道管理手法の基礎、鉄道の気象災害、災害事例に学ぶ鉄道防災、トンネル維持管理の基本等
	日本鉄道電気技術協会研修会	14回	電車線、信号通信技術等の専門研修
	労働安全衛生関連講習等	1回	労働安全衛生特別教育（伐木等）
	その他協力会社等の研修 JRとの合同訓練	6回	JRの技術訓練会参加 メーカー技術講習等



転てつ器除雪訓練
(本社・技術センター)



基本力向上訓練
(踏切が動作したままになった場合の取り扱い) (技術センター)



列車異常時訓練
避難梯子の使用法 (全体)

エ. 自然災害に対するリスク低減

気象情報会社等からの情報や、呼び出し体制等の拡充、事前の要注意箇所を確認を行い、リスク低減に取り組みました。

オ. 北しなの線冬期体制の拡充

平成 28 年度冬期の除雪要員が不足したことから、本社社員（運転、技術センター経験者）の転てつ器除雪訓練等を実施し、応援体制の充実に努めました。

カ. お客さまへの情報提供

事故等により、運休、30 分以上の遅れが見込まれる場合は、報道機関、公的機関、学校、鉄道事業者等に F A X、メール、ホームページ及びソーシャルネットワークサービス（S N S）で迅速な情報提供を実施しました。

- ・ F A X 送信件数 82 件
- ・ メール送信件数 72 件

(4) 計画的な施設・設備の維持更新を行う

長期的な視野に立った計画的な修繕や設備投資により、施設・設備等の維持、安全性の向上に努めました。

4. 平成 29 年度定量的な目標の達成状況

(1) 目標及び結果

項目	内容	29 年度 目 標	29 年度 結 果
お客さま、社員、協力会社社員の 死亡事故	絶対におこしてはならない事故として全 社員で取り組みます。	0 件	0 件
お客さま、社員、協力会社社員の 傷害事故	絶対におこしてはならない事故として全 社員で取り組みます。	0 件	1 件

・ 除雪作業の協力会社社員が、作業車のドアに手を挟んでケガをした事象が 1 件発生しました。

区分	項目	内容	29 年度 目 標	29 年度 結 果
鉄道 運 転 事 故	列車事故 (衝突・脱線・火災)	絶対起こしてはならない事故として全社員で取 り組みます。	0 件	0 件
	踏切障害事故	キャンペーン等を通じて事故の防止の P R に努 めます。	0 件	1 件 ※1
	鉄道人身障害事故	ホーム上での列車との接触事故、線路転落等 による事故、駆け込み乗車の危険等への注意喚起 に努めます。	0 件	1 件 ※1
	鉄道物損事故	絶対起こしてはならない事故として全社員で取 り組みます。	0 件	0 件
	インシデント※2	運転事故には至らないが、事故が発生する恐れ があると認められる事象を発生させないように 取り組みます。	0 件	0 件

※1 いずれも、部外原因による事象です。

※2 インシデント：運転事故が発生する恐れがあると認められる事象。

(2) 事故等の状況 (参考)

・運輸局に報告した鉄道運転事故、インシデント、災害、輸送障害の発生状況

項目	過去5年間の発生状況								
	29年度		28年度		27年度		26年度		25年度
	北しなの線	しなの鉄道線	北しなの線	しなの鉄道線	北しなの線	しなの鉄道線	北しなの線	しなの鉄道線	しなの鉄道線
鉄道運転事故	2		2		0		1		0
内訳	列車事故	0	0	0	0	0	0	0	0
	踏切障害事故	0	1	0	1	0	0	0	1
	鉄道人身障害事故	0	1	0	1	0	0	0	0
	鉄道物損事故	0	0	0	0	0	0	0	0
インシデント	0		0		0		0		0
内訳	インシデント	0	0	0	0	0	0	0	0
災害	12		8		7		3		7
内訳	車両災害	0	0	1	0	0	0	0	0
	線路・送電災害等	0	0	0	0	0	1	0	2
	災害支障	2	0	1	0	2	0	0	1
	災害その他	8	2	3	3	0	4	1	0
輸送障害	12		8		4		2		3
内訳	車両故障	0	3	0	3	0	1	0	1
	線路故障	0	1	0	0	0	0	0	0
	保安装置故障	0	0	1	1	1	0	0	0
	踏切支障	0	1	0	1	1	1	0	0
	部内その他	4	2	0	2	0	0	0	0
	列車支障	0	1	0	0	0	0	0	0
	死傷(自殺)	0	0	0	0	0	0	0	1
線別合計	14	12	6	12	4	7	1	5	—
全体合計	26		18		11		6		10

※鉄道運転事故、インシデント、運休又は30分以上の遅延を伴う災害・輸送障害が運輸局への報告対象です。

ア. 鉄道運転事故は2件発生しました。(いずれも部外原因による事象です)

イ. 災害は12件発生しました。

ウ. 輸送障害は12件発生しました。

エ. 主な運転事故・災害・輸送障害

(ア) 鉄道人身障害事故

平成29年6月24日、上田駅～西上田駅間で、線路を歩いていた公衆と列車が接触する事故により、運休、遅延が発生しました。

・影響人員 約2,200名

(イ) 踏切障害事故

平成29年7月5日、戸倉駅～坂城駅間の磯部踏切内で動けなくなっていた自動車と、列車が衝突する事故により、運休、遅延が発生しました。

・影響人員 約3,500名

(ウ) 災害その他(雨)

平成29年7月11日、大雨の影響で、三才駅～豊野駅間で冠水及び土砂流入が発生し、運休、遅延が発生しました。

・影響人員 約1,800名



三才駅～豊野駅間
冠水した線路



三才駅～豊野駅間
土砂流入

(エ) 災害その他(台風)

平成29年10月23日、台風21号の影響で、上田駅～西上田駅間で風に飛ばされたビニールハウスが架線に引っかかったのと、田中駅～小諸駅間で倒木が発生したため戸倉駅～小諸駅間で運転を見合わせました。

黒姫駅～妙高高原駅間の古海橋梁の水位計が規制値に達したため、同区間で運転を見合わせ運休・遅延が発生しました。

・影響人員 約10,000名



上田駅～西上田駅間
架線に掛ったビニールハウス



黒姫駅～妙高高原駅間
水位が上昇した古海橋梁

(オ) 災害その他（雪）

平成 29 年 12 月 27 日、大雪の影響で黒姫駅～
妙高高原駅間で運転を見合わせました。

・影響人員 約 1,500 名



平成 29 年 12 月 27 日

黒姫駅構内の積雪状況

(カ) 車両故障

平成 29 年 12 月 14 日、中軽井沢駅で列車のドア
が閉じなくなる故障の発生により運休・遅延が
発生しました。

・影響人員 約 3,700 名

5. 平成 29 年度計画推進体制に基づく取り組み

(1) 社長、管理者等の取り組み

ア. 社長

- (ア) 直接現場に出向き、安全管理体制に対する問題点等について意見交換を行いました。
- (イ) 12 月に「平成 29 年度マネジメントレビュー」を実施し、平成 30 年度の安全計画に反映させました。
- (ウ) 委員長として安全推進委員会を主宰し、各管理者・現場長と安全マネジメントの実行状況や安全体制の有効性を話し合う他、事故災害等に対する効果的な再発防止策、潜在的なリスクへの対応策を作成すると共に部門を超えて共有し、輸送の安全水準の維持・向上に取り組みました。

イ. 安全統括管理者

現場巡回、列車添乗を実施し、常に問題点・改善事項を把握するとともに、社員の指導を行いました。

ウ. 運転管理者、車両管理者

随時、現場巡回等を実施し、常に問題点・改善事項を把握するとともに、社員の指導を行いました。

エ. 乗務員指導管理者

毎月の訓練会の他、随時、列車添乗を行って実情を把握するとともに、社員の指導を行いました。

オ. 施設管理者

概ね 2 週間に 1 回のペースで現場に出向き、施設の状況を把握するとともに、社員の指導を行いました。

カ. 経営管理者

- (ア) 直接現場に出向き、意見交換するとともに、現場の実情把握に努めました。
- (イ) 北しなの線冬期体制構築のためのプロジェクトチームのリーダーとして、平成 28 年度の冬期シーズンの振り返りを行うと共に、平成 29 年度の北しなの線の冬期体制構築のため冬期要員の配置、必要設備の投資等を行いました。

キ. 内部監査員

- (ア) 内部監査計画表に基づき、内部監査を 7 回実施した他、現場に出向き、意見交換するとともに、現場の課題等を把握しました。
- (イ) 内部監査体制の強化
 - A. 運輸安全マネジメント研修（内部監査員コース）を 2 名受講しました。
 - B. 運輸安全マネジメントスキルアップ研修を 1 名受講しました。

(2) 全社の取り組み

ア. 安全総点検 毎月 1 日実施（12 回）

イ. 輸送繁忙期の点検

- (ア) ゴールデンウィーク安全輸送・サービス向上強化旬間
平成 29 年 4 月 29 日～5 月 7 日
※設備の総点検 平成 29 年 3 月 15 日～4 月 27 日

(イ) 夏期の安全輸送推進期間

平成 29 年 7 月 22 日～8 月 20 日

※設備の総点検 平成 29 年 6 月 26 日～8 月 9 日

(ウ) 平成 29 年度年末年始の輸送等に関する安全総点検

平成 29 年 12 月 10 日～平成 30 年 1 月 10 日

※設備の総点検 平成 29 年 11 月 2 日～12 月 21 日

6. 安全のための設備投資・修繕計画

(1) 設備投資計画及び実績

単位：金額（百万円）

項目	総額	内訳	
		線路・電気	車両
平成 29 年度計画	1,110	1,059	51
平成 29 年度実績	852	804	48

(2) 平成 29 年度に実施した主な安全対策工事

- ・経年設備を計画的に交換し、安全性の向上に努めました。

ア. 千曲川橋梁レール及び締結装置の交換

経年劣化による故障を防止するため、千曲川橋梁のレールと締結装置を交換しました。



レール交換作業



レールと締結装置交換後

イ. 小諸変電所機器更新

経年劣化による故障を防止し、安定して電気を供給するため、小諸変電所の整流器等の機器更新を行いました。



機器更新前



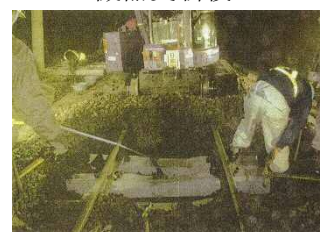
機器更新後

ウ. 木マクラギ PC マクラギ化

線路故障のリスクを低減させるため、木マクラギを PC マクラギに交換しました。



PC マクラギ化工事①



PC マクラギ化工事②

エ. 電気融雪器更新工事

経年劣化による故障を防止するため、電気融雪器を更新しました。



電気融雪器更新工事①



電気融雪器更新工事②

(3) 修繕計画及び実績

単位：金額（百万円）

項目	総額	内訳	
		線路・電気	車両
平成29年度計画	1,023	561	462
平成29年度実績	1,034	610	424

- ・線路保存費・・・軌道保守、MTT作業、橋梁点検修繕
- ・電路保存費・・・電力設備検修、信号通信設備検修
- ・車両保存費・・・月検査、全般検査、重要部検査、臨時検査

7. 施設・設備等による安全対策

当社では、お客さま・沿線住民のみなさまの生命・財産をお守りするため、様々な安全対策設備を設置しております。

(1) 列車運行関係

ア. 定常監視装置

踏切、線路、信号の異常等様々な情報を指令に集める装置です。例えば、踏切で車がとりこになった際に踏切障害物検知装置が感知した情報や、踏切支障報知装置のボタンが押された情報を指令に知らせる装置です。この情報をもとに指令員が列車の停止指示等必要な措置を講じます。



踏切障害物検知装置



踏切支障報知装置

イ. 防災情報システム

沿線に設置された雨量計、水位計、地震計、風速計、土砂崩壊検知装置、洗掘検知装置から収集された情報を、指令に知らせる装置です。規制値に達した際に、指令員が速度規制、運転中止等必要な措置を講じます。



雨量計



風速計

ウ. ATS-SN

列車が停止信号に近づいたときに警報を発し、運転士が適切な取り扱いをしない場合に、自動的にブレーキを動作させます。また列車が停止信号を越えて進もうとした時にも自動的にブレーキを動作させる装置です。

(2) 車両関係

ア. EB装置

運転士が乗務中、疾病等により運転が出来なくなった際、自動的に列車を停止させる装置です。一定時間運転操作をしない場合に、非常ブレーキが動作します。



非常通報装置 1



非常通報装置 2

イ. 非常通報装置

車内で異常が発生した場合、ボタンを押すことにより乗務員に異常を知らせる非常通報装置を各車両に1箇所設置しています。

8. みなさまへのお願い

(1) お客さまへのお願い

車内放送及び当社ホームページによりお客さまに以下のお願いを致しました。

ア. 携帯電話のご利用について

駅やホームでのスマートフォン等の 安全なご利用について

駅やホームでのスマートフォン等の「ながら歩き」は、お客さま同士の接触や、ホームからの転落等のおそれがあり大変危険です。

特にスマートフォンの位置情報を活用したゲームアプリ等をご利用の際は、他のお客さまの通行の妨げにならない場所に移動して、立ち止まってから使用するようお願いいたします。

皆さまのご協力をお願いします。



イ. 不審物について

不審物を見かけたら・・・。



不審物発見時の三原則

- ・ 触れない
- ・ 嗅がない
- ・ 動かさない

係員にお知らせ下さい。



ウ. 危険物について

危険物を駅構内、車内へ持ち込むことは禁止されております。

エ. 駆け込み乗車について

駆け込み乗車は事故やケガにつながり大変危険です。余裕をもってご乗車いただきますようお願い致します。また、降りるお客さまが済んでからご乗車いただきますようお願い致します。


オ. 線路内への落し物について

線路内へ物を落とした時は、線路内に立ち入らず駅係員にお申し出願います。


(2) 地域のみなさまへのお願い

ア. 踏切の通行について

警報機が鳴っている時は、踏切内に入らないで下さい。




踏切内で異常を認めたら、直ちに非常ボタンを押して下さい。でも列車はすぐに止まれません。踏切内に入らないでください。



踏切のこのボタンを押す

※一部に、非常ボタンが設置されていない踏切があります。その場合は列車に向かって手を大きく振るなどして、異常を知らせて下さい。


あと1秒早く押していれば防げた事故もあります。
みなさまのご協力をお願いします。




イ. 線路内への立ち入りについて (横断)

線路内への立ち入りは危険です。線路内に立ち入らないで下さい

踏切以外の線路の横断は危険です。近くの踏切を渡りましょう。



みなさまのご協力をお願いします。



ウ. 線路内への立ち入りについて (飛来物)

近くの駅に連絡してください。



・線路に飛来したブルーシート



・架線に引っかかった農業用マルチ

春と秋には、農業用マルチ等の飛来物が、発生します。飛来物除去のため、線路に立ち入ると、触車・感電事故の恐れがあり大変危険です。

線路には絶対に入らないで下さい。

みなさまのご協力をお願いします。



エ. 声かけ・サポート運動について

「声かけ・サポート運動」はじめています。
駅や車内、また踏切などの鉄道施設内でお困りの方へ積極的な声かけ。見守り支え合う取組みを上げていきます。

○お声かけの例

「何かおこまりですか？」お声がけ自体がサポートです。



車いすをご利用のお客さまに安心につながるサポートを。



踏切でも助け合いのお声かけのご協力をお願いします。



皆さまのご協力をお願いします。



しなの鉄道株式会社

オ. 沿線工事について

安全に運行するためには、定期的に線路設備の工事等が必要です。また運行に極力影響を与えないように夜間工事を実施する場合があります。工事区域周辺にお住まいの方に、工事期間等をお知らせするパンフレットを配布し、工事手法についても極力ご迷惑をおかけしないように努めておりますが、工事による騒音や振動でご迷惑をおかけする場合もございます。何卒、ご理解ご協力をお願いいたします。

9. 安全報告書に対するご意見

この安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

【連絡先】

しなの鉄道株式会社 運輸部 運転課

電 話：0268-21-0471 （8：30～17：30 土日曜、祝日、年末年始を除く）

F A X：0268-21-0473

E-mail: unten@shinanorailway.co.jp (当社ホームページからもご意見をお寄せいただけます。)